

## かお・人インタビュー

2013年12月26日(木)

## 九州地方整備局筑後川河川事務所

## 渡部秀之所長 インタビュー

◎九州、筑後川との関わりや地域的な印象について

九州での勤務は、昭和63年度～平成元年度に九州地方建設局熊本工事事務所に2年、平成2～3年度に九州地方建設局河川部に2年、計4年在籍。平成24年4月に筑後川河川事務所長に着任、丁度20年ぶりの九州勤務。九州地方建設局河川部に勤務した時にも、筑後川や嘉瀬川等に関係する業務にも関与、現地にも足を運ぶ機会もあり、当時、共に仕事をした方々とも今回の九州への異動で再会でき、懐かしさとともに、以前を変わらない温かさ、居心地の良さを

感じている。

筑後川河川事務所は、20年前は、筑後川と矢部川を管理する事務所（有明海岸事業も実施）だったが、今回着任してみても驚いたのは、（有明海岸事業は事業が終了し管理を佐賀県に移管）守備範囲が大きく広がったこと。当時は、佐賀導水路が建設中で、また、

嘉瀬川ダムも建設段階に入ったばかりで、それぞれ別の事務所が建設事業を行っていたが、共に完成し、管理段階に入ったことから、筑後川河川事務所が、佐賀導水路、嘉瀬川ダムの管理とともに、嘉瀬川の整備管理も併せて、業務を担うことになっていました。

その結果、事務所の河川管理延長も約250kmとなり、全国の事務所でもトップとなっている。（ただし、霞ヶ浦の湖岸一周を管理する霞ヶ浦河川事務所は例外）。

◎筑後川河川事務所の25年度事業概要について

平成25年度の主要な予算概要は、①河川改修費36.1億円（内、筑後川30.6億円、矢部川3.8億円、嘉瀬川1.7億円）、②河川激甚災害対策特別緊急事業費32.6億円（内、筑後川（花月川）16.2億円、矢部川16.3億円）、③河川等大規模災害関連事業費5.5億円（矢部川）、④直轄特定緊急砂防事業費9.1億円（矢部川水系星野川柳原地区）他、河川総合開発事業費、総合水系環境整備事業費、維持修繕費、堰堤維持費等があります。

河川改修事業の主な事業としては、①筑後川及び早津江川の下流部（大川市、佐賀市）や矢部川下流部（柳川市、みやま市）において、高潮対策事業として築堤と付帯する樋管の改築等を実施、②筑後川沿いで最も人口や産業が集積している筑後川中流部（久留米市）において、堤防幅や堤防断面が不足している区間で、用地取得や築堤の事業を実施、③川幅が狭く堤防も低い為に治水安全度向上が急がれている筑後川支川巨瀬川（久留米市）において、用地取得や築堤、及び付帯する橋梁や樋管の改

築等を実施しています。

河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）については、平成24年7月九州北部豪雨を踏まえ、筑後川支川花月川（大分県日田市）及び矢部川（福岡県柳川市、みやま市、筑後市、八女市）において、採択された事業で、再度災害の発生防止を図る為、概ね5年間で事業を完成させることを目指して、平成25年度は以下の事業を実施している。①花月川では、全川の各箇所では河道掘削を実施するとともに、用地取得を進め、築堤護岸等を実施、②矢部川では、激特事業に加え河川等大規模災害関連事業が採択されており、川幅を広げ洪水時の水位を下げる引堤事業のための用地取得を河川等大規模災害関連事業で実施するとともに、平成24年洪水での被災状況から堤防の強化が求められたことを受けて、激特事業では、堤防の質的強化対策として、堤体の浸透を排水するドレーン工等の実施に向けた調査設計を実施。直轄特定緊急砂防事業については、平成24年7月九州北部豪雨で、矢部川の上流支川星野川（八女市星野村柳原地区）で発生した大規模な斜面崩壊により、一部河道閉塞となったことから、直轄事業として対策事業を実施することとなったものであり、平成25年度は、前年度に引き続き、掘削工、法面工を実施しています。

### ◎九州北部豪雨災害に関連した諸事業について

平成24年7月九州北部豪雨における筑後川支川花月川での出水は、7月3日洪水により既往最高水位を記録し、さらに、7月14

日の洪水でも、再度、既往最高水位を更新したが、7月3日の洪水で決壊した堤防の緊急復旧工事を



完了し終えた直後の7月14日にも同程度の洪水が再び、堤防を襲うという状況であった。花月川沿いの家屋等では、7月3日に続き7月14日にも浸水被害に遭われた住民もあったものの、7月3日洪水後の緊急復旧工事完了が遅れていれば、もっと大きな被害が発生していたものと想定されています。花月川激特事業は、洪水の疎通能力を向上させ、連続して洪水に見舞われた住民の不安を解消し安心を回復する為の事業で、地域から期待が寄せられている。

平成24年7月九州北部豪雨における矢部川での出水は、はらん危険水位を5時間以上も超え、既往最高水位を2mも更新するものとなった。このため、津留橋上流右岸の堤防が、堤防下を浸透水が流れることで土粒子が吸い出されて空洞ができ、その結果、堤防が陥没し決壊するという、「パイピング」による堤防決壊が発生した。このような堤防の決壊は、国が管理する河川堤防では、長良川堤防が決壊した昭和51年以来の出来事であったため、前記の矢部川堤防決壊の原因を踏まえた矢部川堤防の安全性確保のための対策が、

急務となった。

矢部川激特事業は、既存堤防に対する地域住民の不安を解消し、安心を回復する為の事業で、地域から期待が寄せられている。

### ◎建設事業（治水）を通じた地域における防災・安全対策について

治水事業は、長い人間の歴史の中で、倦まず弛まず営まれてきた息の長い、人間と自然とのせめぎ合いの事業です。River（リバー）の語源は、Rival（ライバル）と同じと聞いたことがあり、川は人間にとって、古くから、競う相手、比べる相手といった存在だったと思います。一方で、ライバルは、その存在が自らを鍛え高めさせてくれる相手でもあるわけで、厄介者というものではありません。上手に付き合うことも大切です。堤防整備やダム等の洪水調節施設の建設といったハード対策とともに、情報把握、避難体制の整備、自助や共助といった取り組み、暮らし方の工夫といったソフト対策も重要です。

### ◎地元建設業界との連携強化について

平成24年7月九州北部豪雨に際しては、地元建設業者等の方々には多大な支援をいただきました。災害時支援協定を締結していた建設会社や測量地質設計会社、補償コンサルタント等、それぞれ人員や資機材を動員して、速やかな復旧への対応を図って頂き、大変助かりました。また、地元の方々からは多くの感謝の言葉を伝え聞きました。

災害復旧工事が本格化し、国県や市町で多くの工事が発注実施されるようになると、人員や資機材

が不足してきており、10年以上に亘り公共投資が抑制されてきたことで建設市場が縮小し、災害時及び災害後の対応力が弱まっていると感じられます。今後も、地球温暖化に起因すると思われる猛烈な豪雨災害や、南海トラフ等に起因する地震災害等、住民の安全を脅かす自然現象の発生が懸念されます。地域の安全を守り、地域の活力を支える建設業界及び建設関連業界の健全な発展は、大変重要です。九州北部地域の河川インフラの整備管理を担う筑後川河川事務所としても、地域の業界と常に連携して、地域の経済活動を支え豊かな恵みをもたらす川づくりに取り組みたいと思います。

### ◎これまでの赴任地の思い出は

30年を超える公務員生活の中で3年間勤務した出先事務所は、北上川下流河川事務所と岡山河川事務所の2箇所。北上川下流河川事務所には平成9～11年度に在籍。宮城県石巻市に事務所があり、河川管理延長も200kmを超えて、当時、管理延長が全国の事務所中トップだった。新北上川の高潮堤防建設や、北上川の洪水を旧北上川に流れ込まないようにする分流施設の改築事業、石巻市街地を流れる旧北上川の改修と街づくりに関する調査検討などに関わった思い出がある。東日本大震災の際には、記憶のある景色や構造物が無残に壊されていく映像を見て、衝撃を受けた。自然の力の前での人間の力の小ささを痛感した。

岡山河川事務所には平成14～16年度に在籍。岡山市に事務所があり、吉井川、旭川、高梁川の3河川を管理し、岡山平野をほぼ

網羅するエリアにある堤防を管理。昭和50年、高校3年の夏休みに、親戚が管理人をしていた鳥取県の大山の保養所で2週間アルバイトをする為に、新大阪駅から岡山駅を経由して乗ったJR伯備線の車窓から眺めた高梁川の印象が忘れられなくて、大学では、河川に関わる仕事に興味を抱き、土木工学科に進んだ面もあり、その河川で仕事をする事となり、有り難かった。

高梁川総合開発事業(柳井原堰)の中止に伴う地元対応など、川の歴史の奥深い断面を見ることとなったが、川の印象の初心が支えとなって、頑張れたと思う。

### ◎出先事務所の長としての抱負を

出先事務所の長としては、筑後川河川事務所が五つ目で、平成26年1月からは、事務所長の通算12年目に入る。地域の安全安心を確保し、地域活性化に役立つような仕事を続けたい。年齢や経験の異なる職員をまとめ、一体となって前向きに進んでいけるよう心掛けている。また、平成7年4月に初めて事務所長に就任したときの、初心を忘れないようにしたい。

### ◎趣味などについては

近年の趣味は、ひたすら堤防を歩くこと。重い病気をして1年以上休職した後、復職した東京都小平市にある国土交通大学校の近くに玉川用水があり、休日に健康の為、40kmを4回に分けて歩き、その後、多摩川の羽村取水堰から多摩川を下流に向けて歩き、それ以来、堤防歩きに、はまっている。この事務所に着任後、矢部川堤防は、河口から花宗堰までの片岸を、

嘉瀬川堤防は、池森橋から久保田みどり橋間の両岸を、筑後川堤防は、支川巨瀬川の川崎橋からうきは市流川地区までの片岸を、支川小石原川は筑後川合流点から西鉄甘木駅近くまでの片岸を、支川城原川は千代田支所から背振支所までの片岸を、等々。堤防を歩いている時の気持ちは、「巡礼」と言っているもので、長い年月をかけて築かれた足下の堤防の中に眠る多くの労苦に感謝し、災害のないことを願って、一步一步、気持ちを込めて、歩いているつもりです。

筑後川本川は管理区間が長いおかげで、まだまだ歩けていないので、楽しみがたくさん残っていて、休日は、時間のやり繰りと天候がいつも気になります。



### プロフィール

昭和57年3月に神戸大学大学院工学研究科の土木工学専攻・修了し、昭和57年4月に建設省入省。四国(徳島)、沖縄(北部ダム)、建設経済局建設業課、九州(熊本、河川部)、都市局下水道部に勤務後、平成7年4月から、東北(摺上川ダム、北上川下流)、関東(利根川ダム統合管理)、中国(岡山河川)で、事務所長として勤務。平成17年4月から、財団法人や国土交通大学校での勤務を経て、平成24年4月から、九州地方整備局筑後川河川事務所長として赴任。昭和32年4月22日生まれ。56歳。兵庫県神戸市出身。